

平成 29 年 8 月 4 日

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

幸福実現党
党首 枳量子

北朝鮮の弾道ミサイル発射を受け 政府に対して万全の措置を求める要望書

7 月 28 日午後 11 時 42 分ごろ、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、北海道奥尻島沖 160 キロメートルの日本の排他的経済水域に落下しました。室蘭では NHK のカメラが、はっきりとミサイルが落下する様子を捉えていました。

驚くべきことに、当初の目標地点は日本領海（領土から 22 キロ以内）だったと、米国の民間情報機関が報告しています。

今回のミサイルは、ロフテッド軌道で打ち上げられ、高度 3700 キロまで上昇し、45 分程度飛行したと報道されています。前回 7 月 4 日に発射された時よりも、さらに 1000 キロも高い高度で飛行しており、北朝鮮のミサイル技術は日に日に、向上しています。

アメリカは今回の北朝鮮のミサイルを ICBM と断定しましたが、アメリカ、そして日本にとっても、既にレッドラインを越えており、「存立危機」の事態に直面していると言っても過言ではありません。

よって、私たちは政府に対して下記、要望致します。

記

一、非核三原則「核をもたず、つくらず、もちこませず」の撤廃

国家安全保障会議や内閣を開いて、非核三原則の撤廃を早急に検討し決断すること。

一、防衛費 2% 確保

防衛任務の遂行に必要な人員、装備、弾薬などを確保するとともに、新たな兵器を早急に開発・装備することで、自主的な防衛体制を構築すること。

一、「憲法 9 条」の改正

9 条 2 項の「戦力不保持」「交戦権否認」の規定を削除するとともに、自衛隊を国防軍とし、自国の防衛と世界の平和建設に尽力することを明記すること。

一、「国民保護」の徹底

ミサイルの着弾や化学兵器のテロが起こった場合に備え、避難訓練を実施（特に自衛隊基地周辺や政令指定都市等の人口密集地において）し、また、北朝鮮から核攻撃がなされる事態も想定して、国民が逃げ込めるシェルターを創設すること。

以上